

- ・子の生年月日及びその子と申出者との身分関係を明らかにすることができる戸籍謄（抄）本又は戸籍記載事項証明書。ただし、申出者が世帯主の場合は、申出者と養育する子の続柄が確認できる住民票の写しでも代用できます（注）。

※申出の対象となる子が以下の場合は、次に掲げる書類を提出してください。

- ・特別養子縁組の監護期間にある子の場合 家庭裁判所が交付する事件係属証明書
- ・養子縁組里親に委託されている要保護児童の場合 児童相談所が交付する措置決定通知書

- ・世帯全員の住民票の写し(注)

- ・申請者（届出者）の個人番号を記入された方は次のいずれかの書類

- ・マイナンバーカードの両面のコピー又は個人番号の表示のある住民票

- ・次の①および②のコピー

①マイナンバーが確認できる書類：通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限ります

②身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

（注）個人番号を記入したときは、住民票の写しの添付を省略できる場合があります。

【組合使用欄】				
従前標準報酬月額 (厚生年金)	年 月 等級			
	月額	千円		
従前標準報酬月額 (退職等年金給付)	年 月 等級			
	月額	千円		